

日本の非正規雇用拡大に伴う経済低迷 — 「失われた30年」の背景 —

大 田 英 明

<目次>

はじめに

1. 日本の労働市場自由化と非正規雇用の拡大
 - 1-1 非正規雇用の増加と「失われた30年」
 - 1-2 非正規雇用増加と企業の人件費コスト削減
 - 1-3 新自由主義と労働市場自由化背景
 - 1-4 1990年以降の景気低迷に伴う労働コスト削減
 2. 非正規雇用の増加の影響と課題
 - 2-1 非正規雇用の影響と問題
 - 2-2 諸外国との相違：非典型的（Non-standard）および非正規（Non-regular）雇用
 3. 経済成長率の非正規雇用への影響
 - 3-1 概要
 - 3-2 分析手法
 - 3-3 GDP成長率と非正規雇用/労働組合組織率
 - 3-4 非正規雇用と労働組合組織率/家計支出/GDP成長率
 - 3-5 賃金水準に及ぼす正規雇用比率、労働組合組織率、家計支出等の関係
 - 3-6 分析のまとめ：非正規雇用、GDP成長率、賃金水準等の関連性
 4. 非正規雇用削減と正規雇用維持・増加の方策
 - 4-1 正規雇用の維持と拡大の長期的メリット
 - 4-2 今後の労働市場の在り方に向けた提言
- おわりに
- 参考文献

はじめに

日本は1991年のバブル崩壊後およそ30年間世界で唯一成長が停滞している国である。その背景には様々な要因があげられるが、最も重要な点はGDPの約6割を占める消費支出の低迷にある。日本の「失われた30年」の景気低迷は非正規雇用の拡大に伴い国民全体の貧困化が進んだからともいえる。過去数十年家計の可処分所得の低下は深刻であり、実質賃金が90年代後半から一貫して低下していることは決定的に重要であり、それが長期にわたる日本経済低迷の大きな要因となっている。本論文では、こうした家計所得・支出の低迷は過去数十年にわたる労働市場の自由化に伴う非正規労働の拡大が大きな要因であり、それが（実質）賃金水準を一貫して低下させてきたことに原因を求める。その結果、消費支出の実質的減少をもたらし、経済低迷を継続させてきたという仮説を提示しそれを検証することを目的としている¹⁾。

企業は通常利益を最大化することを求めているが、従来の日本型経営を旨とする企業では、会社はその利益を求めるのみならず消費者の利益に資すること、さらにそれを通して社会の発展に寄与することに重点を置いてきた。さらに、従業員とその家族までも考慮に入れており、従って、終身雇用制度の下で容易に解雇をすることはないのが伝統的であった。しかし、近年の非正規雇用の一般化にともない、会社の都合で従業員・労働者を単なる手段（あるいは機械・設備と同様）として容易に解雇（形式は自主退職のかたちをとる）が可能となっており、それが一般化している²⁾。特に2020年からのコロナ禍で非正規雇用の労働者の多くは職に就けなくなってきた。被雇用者（勤労者・労働者）全体の約4割を占める非正規雇用は特に若年やシニア層で増加しており、全体の世帯の可処分所得の低下に拍車をかけている。さらに、政府は外国人労働者をもともと日本企業の技術を習得させる技術協力の目的で導入された「技能実習制度」が事実上アジア諸国等から低賃金労働者として日本国内で労働させる制度として一般化してきている³⁾。これがさらに非正規雇用の賃金水準や最低賃金さえ達していない賃金水準の低下に拍車をかけてきた。

日本は「失われた30年」の長期低迷を経て現在、日本の賃金水準は韓国よりも下位にある(OECD)。これはまさに労働市場の自由化が進展してきた時期と重なる。日本の戦後の高度成長を支えてきた1970年代まで一般的であった正規雇用制度が1980年代以降現在に至るまで新自由主義に基づく労働政策の自由化に伴い崩壊し、非正規雇用が大幅に拡大し一般化してきた。そのきっかけとなったのが、中曽根内閣(1982-1987)下で導入された労働者派遣法(以下、派遣法)の導入(1985)である。派遣法は、当初は特殊な職種に限定していたが、2000年代の小泉政権を経て、さらに安倍政権に引き継がれ、ついに派遣業務は全面的に自由化されてきた。それに伴い一般化してきた非正規労働は、当初は正規雇用を原則とする労働市場では非常

に限られた13業種に限定されていたが次第に適用範囲が拡大され、1996年までは専門的26業種の適用に限定して一般化してきた。特に重要な転換点は2000年代に入り新自由主義を一層推進させた小泉政権下(2001-2006)で導入された派遣法の適用を製造業にも拡大したことである(2003年3月)。さらに、派遣法の適用される26業種の派遣期間を派遣期間の制限(3年)を撤廃して無制限となり、非正規労働の拡大に一層拍車をかけた。製造業への派遣法の適用は、重要な技術的な要素を持つ工場労働者のみならず知的労働者にも拡大し、日本企業のハイテク分野での技術的優位性を2000年代以降失ってきたこととも無関係であるとは言えない。

非正規雇用の拡大する状況下では、持続的な経済成長が達成できない。国民全体の貧困化が進んでおり、特に低所得の若年層の増加は、貧困化に伴い結婚が困難となり、その結果少子化がさらに進む。さらに社会保障を支える年金・医療保険を収めることができない非正規雇用家計が拡大し社会保障制度自体の存続が困難となる。一方、パートの非正規雇用労働者は通常定時退社をするため、全体の仕事負担は正規雇用にかかり長時間労働が一般化する傾向に拍車をかける。労働市場の歪が拡大し、構造的な労働市場のミスマッチが生じてきたのは、非正規雇用の製造業への解禁に伴い労働集約的な低生産性が一般化したことも関係している⁴⁾。

こうした問題があるにも拘らず、非正規労働者は企業側・雇用主にとって正社員の年収の約1/3の低コストで雇用できるため、派遣自由化の流れのなか非正規雇用の需要は急激に拡大してきた。特にデフレ経済下、消費者需要減退で低価格のサービス・消費産業で非正規雇用(パート、アルバイト、派遣社員等)は必須となり、そうした雇用側の意向を反映し自民党政権では派遣業務の拡大を図ってきた。新自由主義の流れを汲んだ安倍政権下でも派遣法改正が実施された(2015)が、派遣業者の要望⁵⁾を反映し自由に労働者を引き換えて派遣業務を継続できる方法が定着化した。安倍政権では、事実上派遣業は全面解禁をむしろ促進したといっても過言ではない。こうした政策が低所得家計の増加を一層促進してきたといえる。

従来の非正規雇用に関する論文・論考の多くは、社会経済的観点からの考察が大部分であり、非正規雇用の増大は雇用階層の固定化とともに貧困の連鎖をもたらす問題などが挙げられてきた⁶⁾。こうした指摘自体は正しいものの、経済学的観点からの考察は少なかった⁷⁾。したがって、本論文では非正規雇用の及ぼす経済的影響を明らかにするために、非正規雇用比率、労働組合組織率、労働生産性などの関連指標を用いて経済成長、賃金水準などとの関連及び影響について計量的手法を使って検証する。最初に日本の非正規雇用の拡大の政治的・社会的背景を挙げ、続いてその影響と問題について経済政策の中でも特に新自由主義の影響が強い労働政策に関して論ずる。さらに非正規雇用拡大の影響を計量的に分析した結果により、非正規雇用の拡大と日本経済の低迷が密接に結びついていることを示す。最後に、日本経済の復活を目指して持続可能な成長を達成するための大きなステップとしての非正規雇用の規制強化や厳格化による非正規雇用の縮小と正規雇用の拡大に向けた政策提言を行う。

1. 日本の労働市場自由化と非正規雇用の拡大

バブル崩壊（1991）後、「失われた30年」ともいうべき日本経済の長期低迷の大きな要因の一つに労働市場の自由化に伴う非正規雇用の一般化・拡大に伴う低賃金労働力層の拡大がある。本章では非正規雇用比率が過去数十年拡大を続けてきた事実の背景や原因について探る。その背景には、①新自由主義に基づく経済政策の導入に伴い労働市場の自由化が推進されてきたことがある。日本では1980年代の中曽根政権（1982-87）に始まり、90年代の金融危機を経て一層加速され、小泉政権（2001-06）で加速、さらに最近までの安倍政権（2013-20）・菅政権（2020-21）で完成したといえる。以下において、非正規雇用増加の直接的な原因や動機、背景について詳しく述べる。

1-1 非正規雇用の増加と「失われた30年」

日本は「失われた30年」ともいわれる名目・実質GDPが変化しない長期経済低迷を経て現在、日本の賃金水準は韓国よりも下位にある（OECD）。これはまさに新自由主義に基づく経済政策の下で労働市場の自由化が進展してきた時期と重なる。日本の戦後の高度成長を支えてきた1970年代まで一般的であった正規雇用制度が1980年代の新自由主義に基づく労働政策の自由化に伴い崩壊してきた。

国税庁の「民間給与実態統計調査」（令和2（2020）年）によれば、非正規雇用の年間の平均給与は正規雇用が496万円に対し、非正規雇用は176万円と正規雇用のおよそ3分の1である。また、男女の平均年収も非正規雇用では男性の228万円に対し、女性は153万円にとどまっている。正規雇用で適用される厚生年金、各種保険（雇用保険 健康保険 労災保険）は非正規雇用ではほとんど適用されない。

非正規雇用比率の増加は労働者の賃金水準を低下させ、家計所得と可処分所得の低下を通して家計支出の減少招く。GDPに占める個人消費の割合は約6割を占めるため、家計支出の減少は経済成長率に大きく影響を与える。すなわち、非正規雇用の拡大は過去数十年の日本の経済成長率を抑制してきた大きな原因の一つといえる（図1, 2）。

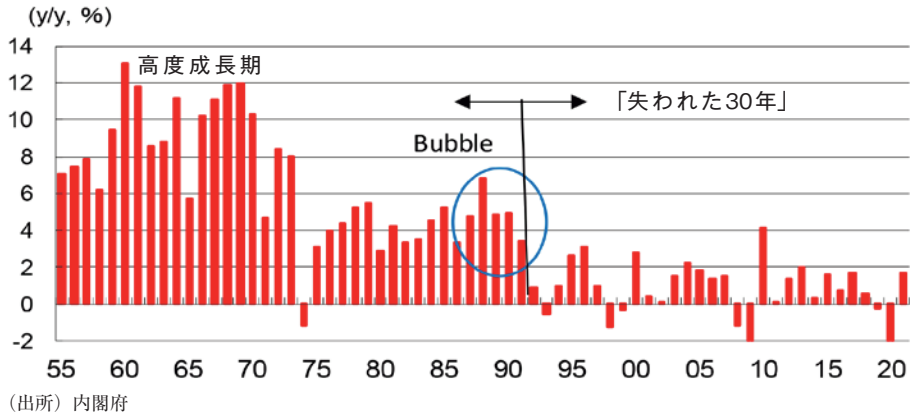
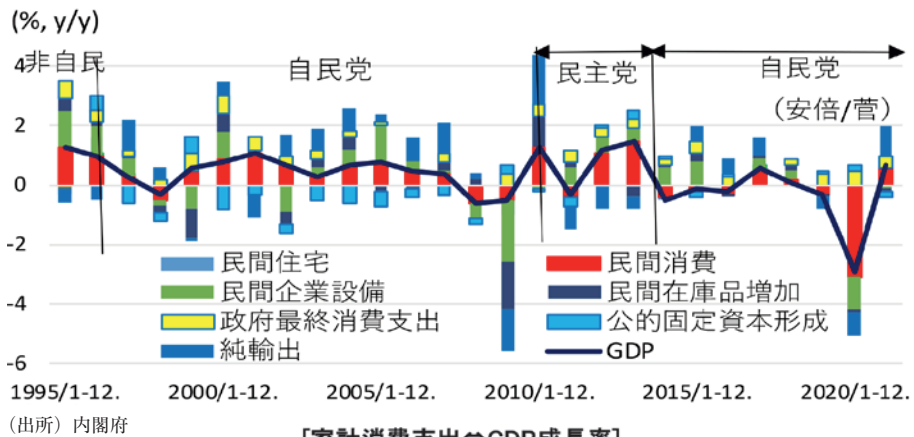


図1：実質 GDP 成長率(日本)

さらに、現役世帯の消費性向が低下しており、29歳以下の二人以上勤労者世帯の消費性向は、2000年を100とすると2019年にかけて▲25.2%の大幅低下となっている。このため、民間消費、特に家計消費は低迷している。GDP成長率寄与度でも家計消費との相関性については1995年～2021年平均で相関係数(R)は0.82、決定係数(R²)も0.67%と非常に高い。特に2019、2020年は、家計消費のGDP成長率の寄与度でもそれぞれマイナス0.2%、マイナス5.6%となり、2021年も0.56%と低迷している(図2)。



[家計消費支出⇔GDP成長率]

(1995-2021)

$Y = 1.034 + 0.444$

(7.112) (1.856)

括弧内はt値

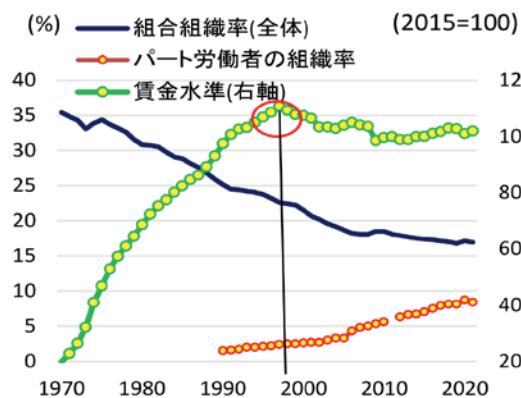
R: 0.818; R²:0.669

図2：日本の実質 GDP 成長率(項目別寄与度)

中曽根政権から開始された労働市場の自由化、特に非正規雇用の拡大は90年代の金融危機を経て、2001年に誕生した小泉政権では非正規雇用の対象を製造業まで拡大した。その結果、今日に至るまで日本の製造業の生産性上昇を拒み、それが賃金上昇の足かせとなり、景気低迷を加速させた一面がある⁸⁾。日本経済の長期低迷の根本的な要因には、非正規雇用の拡大に伴い、正規雇用を含む全体の賃金水準にも下方圧力を生じさせていることがある(図3)。これに対して民主党政権期(2010-12)には個人消費のGDP寄与度は過去20年あまりで最も高く、家計の可処分所得が回復していた。従って、非正規雇用の増加は新自由主義的政権下で着実に増加し、個人(民間)消費を抑制してきたが、非自民政権下では逆に非正規雇用の増加に歯止めをかけGDP成長率を底上げしたといえる。

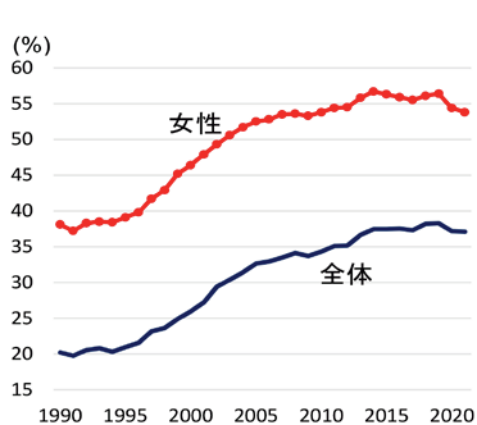
日本の賃金水準は1997年にピークに達し、それ以降家計の可処分所得や労働者の実質賃金は一貫して低下基調にある(図3)。これでは個人・民間消費が伸びないのは当然の帰結である。実質賃金の低下は家計所得の減少につながり、需要が伸びず、前述のように景気の長期低迷、GDP成長率の低下をもたらしてきた大きな要因となっている。

最近ではコロナ禍で非正規労働者が大きな打撃を受けており、雇用調整やリストラが着実に拡大しており、これが全体の家計の可処分所得を減少させた結果、消費需要の減退を招いている。すなわち非正規雇用の拡大は日本経済の回復の大きな足枷となっており、この現状を変革しない限り景気低迷は今後も継続する可能性が高い⁹⁾。



(注) 製造業の組織率 (2015=100)
(出所) 厚生労働省, FRB, FRED

図3：労働組合組織率の推移



(出所) 総務省

図4：非正規雇用比率

1-2 非正規雇用増加と企業の人件費コスト削減

1980年代には中曽根内閣(1982-1987)は派遣法導入(1985)及び国有企業の民営化(1985)を推進したが、労働市場ではまだ派遣業種の制限(13業種限定)により、実質的な非正規雇

用比率の増加は加速してはいなかった。当時、非正規雇用は専業主婦のパートタイム労働が中心であり、労働者の大半は正規雇用形態をとっていた。

しかし、1991年のバブル崩壊とともに、実質賃金上昇に対する抑制要因が拡大してきた。まず、①派遣法業種の拡大に伴う非正規雇用比率拡大、②景気悪化に伴う待遇改善に向けた労組の経営者への賃上げ等待遇改善要求困難化と労組組織率の大幅減少、③外国人研修制度の活用に伴う一層の低賃金圧力増大、④非正規雇用の拡大に伴う正規雇用労働者賃金水準への抑制、⑤非正規雇用の一般化に伴う最低賃金引上げ抑制、などが進展した。

1-3 新自由主義と労働市場自由化背景

労働市場の自由化は中曽根内閣下で本格化した。特に同政権下で導入された派遣法の導入(1985)は日本の労働政策と市場の変化に大きな役割を果たした。労働者派遣法は、当初は特殊な職種(13業種)に限定し、派遣期間も原則1年(最大3年)であったが、2000年代の小泉政権を経て、さらに安倍政権(2013-2020)に引き継がれ、ついに派遣業務は全面的に自由化されてきた(表1)。過去の新自由主義的政策を導入してきた自民政権下、とりわけ小泉政権(2001.4-2006.9)、安倍政権(2006.9-2007.9; 2012.12-2020.9)下で非正規雇用は急速に増加した。これに対し、非自民政権である細川政権(1993.8-1994.4)、村山政権(1994.6-1996.1)、民主党政権(2009.9-2012.12)下では一時的にせよ非正規雇用比率は大きく増加はしていない(図5)。

表1：労働者派遣法の変遷

1985	自民党	労働者派遣法、13業務対象、原則1年期限(最大3年)に施行(以前は人材派遣は禁止)
1986	中曽根	専門知識を必要とする16業務に拡大、派遣が解禁
1996	自民党 橋本	対象業務が26業務に バブル崩壊(1991)以後、人材派遣需要が拡大、対象となる業務も26業務まで拡大
1999	自民/自由党 小淵	派遣業種の原則自由化(対象業務のネガティブリスト化) 規制緩和進展、対象業務が原則自由化
2000	自民党 小淵/森	紹介予定派遣の解禁: 派遣契約期間が終了した時点で合意があれば、 雇用形態を派遣から直接雇用へと切り替え可能、紹介予定派遣が可能
2003	自民党	製造業務への派遣解禁 26業務への派遣期間の制限撤廃
2004	小泉	紹介予定派遣の受け入れ期間最長6ヶ月、事前面接解禁
2006	自民党 小泉	医療関係業務の一部で派遣が解禁 従来原則禁止されていた医療業務に派遣解禁
2007	自民党 安倍(第1次)	製造業務への派遣期間が最長3年に 最長1年だった製造業務への派遣期間が最長3年延長可能
2012	民主党 野田	派遣法改正、規制強化: 日雇い派遣の原則禁止、グループ派遣の規制、 離職者派遣の制限、派遣スタッフ保護、マージン率等情報公開義務化、待遇改善の強化
2015	自民党 安倍(第2次)	派遣法改正。通称3年ルール(期間制限の見直し)導入 大幅修正、「3年ルール」(期間制限の見直し)導入
2020	自民党 安倍(第2次)	「同一労働同一賃金」 不合理な待遇差解消のため「同一労働同一賃金」がスタート

(出所) 厚生労働省より筆者作成

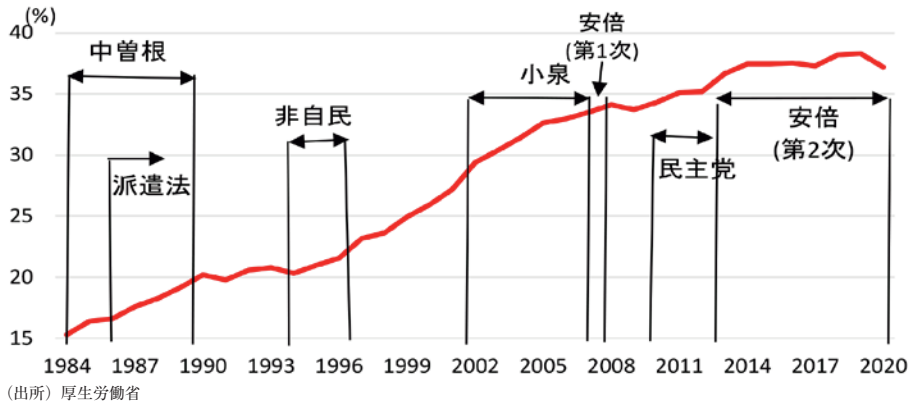


図5：非正規雇用比率(日本)

例えば小泉内閣（2001-06）、安倍内閣（2013-20）とも新自由主義政策の導入促進に関わる政策決定過程で常にかかわってきた竹中平蔵氏が会長である最大手人材派遣会社（パソナ）の利益に供する政策が明確に派遣法の改正に反映してきた¹⁰⁾。例えば小泉政権下での製造業への派遣業務の解禁（2004）、安倍政権による派遣期間の3年制限（2015）などである。特に後者は、派遣会社自体はむしろ好都合であり、3年を限度に同一人物を派遣できないようにしたため、期限付き非正規雇用の増加を招くこととなった。しかし派遣会社としては、これは利益の拡大に寄与してきた。こうした派遣期間の制限は本来の（あるいは名目上の）理由として挙げられた非正規から正規雇用への転換促進は実際には実現してこなかったことで、意図的にこうした派遣法の改正を実施したともいえよう。

中曽根政権下では非正規雇用の拡大の大きなきっかけとなった派遣労働業種の緩和が実施され、その後の派遣法の相次ぐ緩和によってそれまでの主婦や学生のパート労働が中心であった非正規雇用の大幅な拡大につながってきた。

そもそも中曽根政権が新自由主義政策を推進し国有企業や公的部門の民営化を推進したのは、日本市場への参入促進を狙う米国の要請に沿った側面に加え、労働政策の役割が大きかった。三公社（日本電信電話公社、日本国有鉄道、日本専売公社）の民営化のなかでも国鉄民営化は1970年代に相次いだスト権ストなどとそれに伴う野党（特に社会党）に対する弱体化を狙ったものとされる¹¹⁾。野党勢力の支援団体である労組（総評）の最大支持母体となっている国労・動労の勢力を殺ぐために民営化を実施したことが、その後民営化されたJRやNTTのみならず日本の労働政策や労働市場に与えた影響は非常に大きい。

1-4 1990年以降の景気低迷に伴う労働コスト削減

日本は1980年代後半のバブル経済が1991年に崩壊するとともに日本企業のグローバル化に

伴うデフレ経済下、消費者需要減退で低価格のサービス・消費産業を中心に非正規、パート、アルバイト需要が急速に拡大した。特に1996年には派遣業務の26業種まで拡大したことは重要な転換点となった。これは社会党村山政権を引継いだ自民党(橋本)政権下で実施された。それ以降、基本的に後継の自民党政権下(小淵、森)政権でも規制緩和の動きは継続し、小泉政権(2001-06)では日本経済の屋台骨ともいえる製造業への派遣業務が解禁された。そして安倍政権(2013-20)で派遣法はほぼ完成され、1980年代以降の労働市場の自由化は完結している。それとともに労働者の実質賃金は1997年以降一貫して低下している。これは非正規労働の拡大・一般化と軌を一としている。

非正規雇用の拡大は正規雇用労働者との所得格差を拡大するのみならず、賃金水準全体の増加の足枷となった。それは非正規雇用者の年収は正規雇用の約1/3であるためであり、正規雇用者に対して自分たちより一層待遇の悪い低所得者の存在と比較して「よまし」であるという潜在的意識を一般化させた役割も否定できない¹²⁾。

加えて途上国の人々に日本の技術を伝播させる目的で始められた制度(外国人技能実習制度)は1960年代後半頃から海外の現地法人などの社員教育として行われていた研修制度を原型として1993年に制度化されたものであるが、近年では単なる低賃金労働の手段として一般化してきた。この外国人「技術」習得目的に来日した外国人に対し、実際には最低賃金水準を大幅に下回る賃金水準で単なる低賃金労働者として活用されてきた。「外国人研修生」には日本人の非正規雇用をさらに大幅に下回る賃金水準が適用されたため、日本企業は、ますます非正規雇用を含めた賃金引上げのインセンティブを根本から崩壊させてきたともいえる¹³⁾。

なお派遣法の改正は最近まで安倍政権下で実施されてきた(2015, 2021)。これは3年以上の同一人物の非正規での雇用を原則禁止や派遣先雇用者は技術訓練等を含む措置を奨励するなどの改正を含む。しかし、根本的には派遣そのものがほぼ全業種に解禁され、しかも様々な抜け穴が可能であると指摘されており、実際には派遣業者の運用により大きな収益を上げることができる体制が完成されてきた。安倍政権(2013-2020)下での雇用人口の増加はほぼ大多数の女性を含む非正規雇用の増加に過ぎず、全体の労働力人口の中で非正規の割合が増加するほど全体の労働者の賃金は減少する¹⁴⁾。それが家計所得及び可処分所得の減少に伴う消費の減退・低迷となる。

したがって、本稿で述べるように非正規雇用の拡大は(実質)賃金水準の低下をもたらし、ひいては経済成長の足かせとなってきた事実を次章で分析、検証する。

2. 非正規雇用の増加の影響と課題

本章では、非正規雇用の拡大に伴う様々な問題・課題を指摘し、そのうえで諸外国の制度も

比較する。

2-1 非正規雇用の影響と問題

非正規雇用の増加は企業側には短期的に労働コストの削減をもたらすが、中長期的な影響を必ずしも考慮されていない可能性がある。特に非正規雇用労働者は知識・技術を社内に蓄積しづらい。製造業では技術者・熟練工、サービス業では技術や経験を積んだ社員のノウハウの蓄積が期待できない。派遣社員は社外の人間であり、派遣先企業や所属事務所では正社員と比べ会社に対する忠誠心・責任感が低く、モチベーションも低い。低賃金であればなおさらである。

現在の日本企業ではすでに過去数十年にわたる新自由主義に基づく米国式経営制度、社外取締役、株主優先の名の下に配当性向の拡大や従業員への労働分配率の低下が導入されている。しかし、こうした制度は果たして中長期的各企業に利益をもたらすのであろうか。

まず、四半期ごとの業績を反映する株価対策に注力した場合、短期的視点が重視され、長期的に企業の維持可能な利益確保の問題や従業員や社会貢献への意識が希薄になる。例えば、株主への配当性向を高めるあまり株価収益を優先し、正当な労働賃金の引上げをおろそかにする傾向が出てきている。その結果、賃金の引上げが軽視されてゆく。さらに問題なのは長期的投資としてR&D投資が減少する可能性もある。そのため長期的に維持可能な企業の成長が困難となろう。実際、日本の自動車メーカーであるマツダでは米国人の経営陣が会社の方針を決めてきた1990年代から2000年代までに同社のオリジナルの技術的なアイデンティティでもあるRotary Engineの維持・開発を放棄するように親会社（フォード）が求めてきた¹⁵⁾。

二番目に経営的観点から考えると、短期的な利益回収を重視すると上記の研究・開発投資や新分野への投資がおろそかになる可能性が高い。このため、コスト削減重視の方針の下、従業員の給与水準の引き下げを含む待遇の悪化が進展する。これは働く意義やインセンティブの欠如につながり、ひいては労働生産性や業績にも影響する。米国式経営方式、特に近年ではジョブ型職種や待遇を採用する企業が増加しており、人的資源への投資が削減される結果、当該会社の付加価値の高い技術開発や製品開発も困難となる。

三番目に日本企業の典型的な制度である終身雇用と年功序列方式は、米国式経営ではなじまない。そもそも非正規雇用労働者にはこうした制度は対象外である。このため、多くの企業で徐々に典型的な日本的経営が形骸化してきている。しかし、こうした傾向は、潜在的に有能な人材の発掘や育成がおろそかとなり、結局革新的な技術開発も困難となってくる可能性がある¹⁶⁾。

四番目に2000年代以降の製造業における派遣労働者解禁は、日本企業の長期的発展を阻害してきた可能性が高い。特に長期間にわたる基礎研究人材の確保と育成は正規雇用なしではありえない。これがなければ、従業員の生きがいや長期的な知識、技能や技術獲得、進歩や成長

は見込めない。

第五点目に、そもそも労働生産性は一人当たりの生産（Output）で定義され、一人当たりの付加価値を高めるしか方法がないが日本では非正規雇用が拡大しており、労働者の生産性が当然低下している。付加価値を高めるには機械化などの合理化に加え、賃金水準の上昇が必要であり、非正規の正規社員への転換を積極的に進めることが方策になる。

最後に新自由主義的な労働市場自由化に伴う非正規雇用の拡大は、一人当たり生産性の低下につながる。日本は先進国中、過去数十年にわたり労働生産性の伸びは低い。人的資源の向上が抑制されれば、従業員のモチベーション低下などを通して長期的に企業の発展に貢献するモラルが低下し、製造業技術力発展を阻害し、ひいては国家的な損失につながる。

2-2 諸外国との相違：非典型的（Non-standard）および非正規（Non-regular）雇用

日本の「非正規雇用」は、諸外国と比較しても非常に特殊である。例えば欧州では非典型的雇用（Non-standard employment）労働者はパートタイム労働者として登録し、通常の労働者と同様に取扱われて入り、時間的に制約のある人々がフルタイムで働かない分全体の給与が若干減少するのみである。一方、日本では正規雇用に基づく労働者はボーナス、諸手当、保険の会社負担などを受けられる。しかし、非正規社員は通常「時給制」の給与形態であり、正規雇用労働者では適用される各種の諸手当等の制度は適用されないため、給与以外の各種手当等を含めれば大きな差がある。正規雇用では、賃金・賞与だけではなく、諸手当（業績手当、勤務手当、技能手当、家族手当、住宅手当、退職手当など）、福利施設の利用、慶弔金、企業特有の基金制度、財形制度、法定以外の休暇（夏季休暇、年末年始休暇、慶弔休暇、生理休暇、リフレッシュ休暇など）、諸制度も多く、パートタイムのみならず日本の非正規労働では、こうした諸々の便益が一切受けられず正規・非正規社員の格差は大きい。また、非正規雇用では大部分は労働組合がなく労働組合参加率も非常に低いため、そもそも賃金のみならず待遇の改善を経営者に要求することが困難である。

こうした日本の状況と対照的に欧州では日本と異なり、「正規」「非正規」「フルパート」というような身分格差的な雇用形態の区別はされていない。原則的に「非正規」というより労働時間の差異としての「フルタイム」か「パートタイム」なのか、あるいは「有期契約」か「無期契約」なのかという区分となっており、「同一労働・同一賃金」の原則が適用される（表2）¹⁷⁾。

EUでは雇用形態に係る「均等待遇原則」は主にパート労働者などの賃金や労働条件などの不利益な取扱いを禁止している¹⁸⁾。日本の状況と対局的にあるのが、北欧やオランダなどの欧州先進国である。特にオランダは過去30年間でパートタイム及び女性労働者の待遇改善に国家的に取り組んできた結果、現在ではパートタイム勤務の労働者の比率が高いにもかかわらず、給与など待遇面で通常勤務の労働者の水準に大幅な差がついていない。

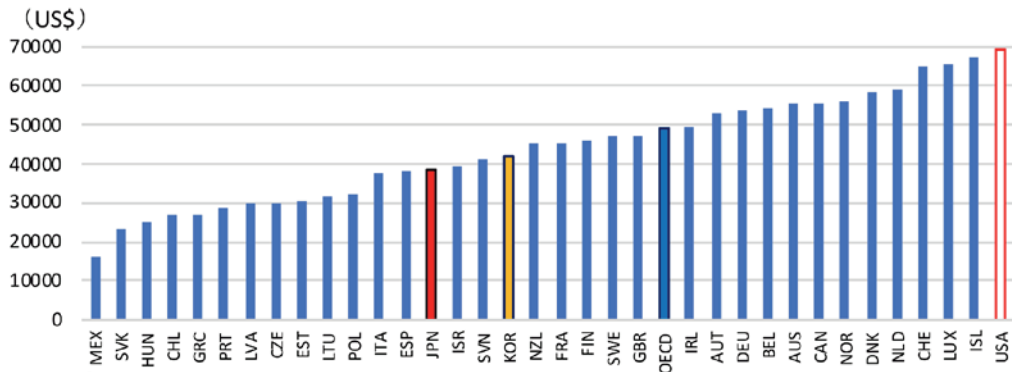
表 2：欧州の労働市場関連法

イギリス フランス	1970同一賃金法、2010平等法、NHSや地方自治体は職務評価を導入 労働法典・男女同一労働同一賃金から、同性間まで発展 ・パート、有期、派遣の平等取り扱い原則
オランダ	1994年 無差別待遇に関する法令 1996年 労働時間による差別禁止法
スウェーデン	2002年パート・有期差別禁止法 2008年 差別禁止法
カナダ	1987年 オンタリオ州 ペイ・エクイティ法
EU	【性や人種などの属性による雇用差別の禁止】 運営条約15条、男女均等待遇統合指令、一般雇用指令、人種民族均等指令など 【パート労働や有期労働、派遣労働といった雇用形態による不利益取り扱いの禁止】 パートタイム労働指令、派遣労働指令など

(出所) 生協労連 (2017) より作成

そもそも日本では厳密な同一労働同一賃金を適用された職場は非常に少ない。このため、日本の賃金水準は OECD 平均、韓国よりも低位にある (図 6)。

日本と同様に 1997 年のアジア危機以降米国式経営が持ち込まれた韓国ではパートタイムや期限付き (臨時) 雇用が一般化しており、後者では日本より高いシェアを占める (図 7, 8)。



(出所) OECD

図 6：平均賃金 (OECD)

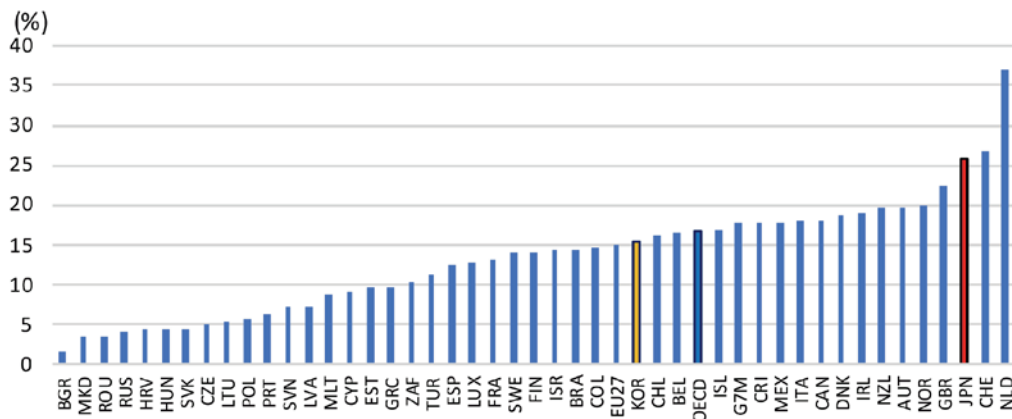


図 7：パートタイム労働者の比率 (OECD)

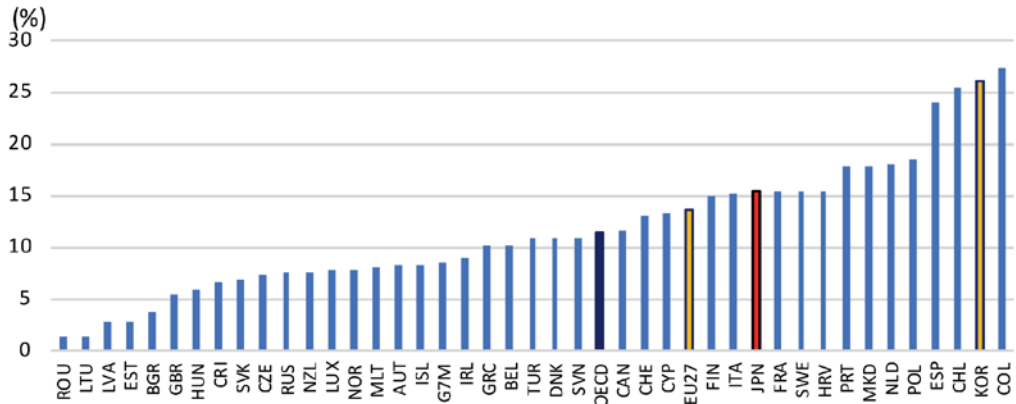


図8：期限付労働者 (Temporary Workers) の比率 (OECD)

以上のように、日本の非正規雇用は欧州など諸外国に比較してもその形態自体が特殊であり、「労働同一賃金」は実際には実現されておらず、実際には「同一労働格差賃金」が実態である。しかも、非正規雇用労働者の正規労働者への転換は容易ではなく、それをむしろ推進しているのが派遣労働法である。したがって、現行のこうした労働関連法を全面的に見直すことが必要である。

3. 経済成長率の非正規雇用への影響

3-1 概要

非正規雇用は正規雇用の年収の約1/3であるため、非正規雇用比率の増加は労働者の賃金水準を低下させ、家計所得と可処分所得の低下を通して家計支出の減少招く。それが過去数十年の日本の経済成長率を抑制してきた。本章ではその事実を計量分析によって実証する。ここでは、① GDP 成長率と非正規雇用、労働組合組織率、②家計支出と GDP 成長率、③賃金水準と非正規雇用比率の推移などを考慮して各変数相互の相関性を明らかにする。

3-2 分析手法

分析では GDP 成長率と非正規雇用、非正規雇用の増減要因、賃金水準の決定要因に関して労働組合組織率、家計支出、労働生産性、全要素生産性などの関連指標対象とを用いて通常の回帰分析モデル (Ordinary Least Square, OLS) に加え、一般化モーメント法 (Generalized Method of Moments, GMM) モデルによる分析を行った。対象とした変数は以下のとおりである。なお、対象期間は1980年代以降2020年までとする。ただし、対象となる変数はその入手可能な時期に応じて対象期間も異なっている。

各指標・変数

変数	略称	対象期間	出所等	備考
実質GDP成長率	GDP GROWTH	1980-2020	内閣府	
非正規雇用比率	NONREGULAR	1984-2020	総務省統計局	
家計消費支出	HOUSEHOLDEX	1981-2020	総務省統計局	
労働組合組織率	UNION	1980-2020	厚生労働省	
賃金水準	WAGE	1980-2020	厚生労働省, FRED (FRB)	Index 2015=100
時間当たり労働報酬 (Labour compensation per hour worked)	Labcomp	1995-2020	OECD	
全要素生産性	TFP	1980-2020	FRED (FRB)	Index 2017=1
労働生産性	LProductivity	1980-2020	日本生産性本部	

本分析では各変数間の相関係数（下記）を考慮して各回帰式で採用する変数の組み合わせを試みている。また各変数の内生性を考慮し、格式の変数の組み合わせにおいて制限があるため、各式の採用された変数はその点を考慮して決定したものである。さらに、GMM モデルでは、説明変数の階差を取った変数を含め操作変数（IV）として採用し、さらに関連する変数を加えて分析している（表 3-2, 4-2, 5-2）。

関連指標の相互相関

	GDP growth	NON-REGULAR	HOUSE-HOLD EX.	UNION	WAGE	ULC	LabComp	dTFP	Labour Productivity	PRODUCTIVITY
GDP GROWTH	1.0000	-0.1239	0.2244	0.1291	0.1394	0.0511	-0.2098	0.9008	0.8993	0.8422
NONREGULAR	-0.1239	1.0000	-0.2442	-0.9924	-0.8503	0.9718	-0.0828	0.0644	-0.3264	-0.2376
HOUSEHOLDEX	0.2244	-0.2442	1.0000	0.2432	0.2243	-0.2037	-0.1033	0.0841	0.2060	0.0715
UNION	0.1291	-0.9924	0.2432	1.0000	0.8234	-0.9736	0.0778	-0.0512	0.3256	0.2430
WAGE	0.1394	-0.8503	0.2243	0.8234	1.0000	-0.8052	0.4769	-0.0961	0.1727	0.2397
ULC	0.0511	0.9718	-0.2037	-0.9736	-0.8052	1.0000	-0.1643	0.1917	-0.1739	-0.1139
Labcomp	-0.2098	-0.0828	-0.1033	0.0778	0.4769	-0.1643	1.0000	-0.2057	-0.3684	-0.1441
dTFP	0.9008	0.0644	0.0841	-0.0512	-0.0961	0.1917	-0.2057	1.0000	0.8552	0.7685
L Productivity	0.8993	-0.3264	0.2060	0.3256	0.1727	-0.1739	-0.3684	0.8552	1.0000	0.8413
PRODUCTIVITY	0.8422	-0.2376	0.0715	0.2430	0.2397	-0.1139	-0.1441	0.7685	0.8413	1.0000

（出所）内閣府、総務省、厚生労働省、FRB(FRED)、OECD より筆者算定

3-3 GDP 成長率と非正規雇用 / 労働組合組織率

非正規雇用は実質 GDP 成長率にも関連しており、表 3-1、表 3-2 で示すように非正規雇用比率（Nonregular）の上昇は GDP 成長率と有意に負の相関性を示す。さらに、労働組合組織率（Unionisation）は、GDP 成長率と強い正の相関性がある。

また非正規雇用は賃金低下に伴う家計の可処分所得低下を通して家計支出低下をもたらす（表 3-1(2), (10) 式, 3-2 (2), (9) 式）。大多数の非正規雇用労働者は正規雇用のような労働組合員ではなく、いわば雇用者のなすがままの雇用条件を強いられている¹⁹⁾。このことは非正規雇用比率が上昇するにつれて労働組合組織率も低下することで示される。

さらに、全要素生産性（Total Factor Productivity）も GDP 成長率に正で有意な相関性を明確に示している。これは労働者一人当たりの生産性は直接その分野での生産活動の増加につながり、成長率も上昇することは当然である（表 3-1(3), (11), (12) 式、表 3-2(3), (4), (10), (11) 式）。

表 3-1 : GDP 成長率に対する非正規雇用・労働組合組織率の影響 (OLS)

【Explanatory Variables】	【Dependent Variable : GDP growth】											
	1984-2020 (1)	1984-2020 (2)	1984-2020 (3)	1984-2020 (4)	1984-2020 (5)	1984-2020 (6)	1985-2020 (7)	1985-2020 (8)	1980-2020 (9)	1981-2020 (10)	1980-2019 (11)	1981-2020 (12)
Nonregular (%)	-0.1738 *** (0.046)	-0.0491 (0.054)	-0.1081 *** (0.018)	-0.088 (0.054)	-0.2629 *** (0.047)	-0.1629 *** (0.048)	-0.1458 ** (0.060)	-0.1506 * (0.076)				
Unionisation (%)									0.3230 *** (0.069)	0.1464 (0.094)	0.2370 *** (0.027)	0.1076 ** (0.048)
Household Expenditure		0.82079 *** (0.241)										
Total Factor Productivity(Δ)												
Labour Productivity			1.431 *** (0.10683)								1.343 *** (0.099)	
Dummy 1980s												0.8153 *** (0.170)
Dummy 1990s												(4.804)
Dummy 2000s												
Dummy Koizumi (2001-06)												
Dummy Abe (2013-20)												
Constant	6.39016 *** (1.333)	1.64368 *** (1.817)	3.89239 *** (0.532)	3.51771 ** (1.667)	9.73099 *** (1.479)	6.28977 *** (1.341)	5.45897 *** (1.815)	5.77524 ** (2.204)	-5.4525 *** (1.553)	-2.667 (1.827)	-4.117 *** (0.616)	-1.713 (0.966)
R ²	0.29005	0.47099	0.88516	0.40562	0.3637	0.30707	0.25978	0.24924	0.36272	0.4915	0.8909	0.8569
Obs.	37	37	37	37	37	37	36	36	41	40	40	40

(注) 1. *, **, ***はそれぞれ10%, 5%, 1%の有意水準を示す。括弧内中段は標準誤差、下段はt値。

(出所) 内閣府、厚生労働省、FRB(FRED)等より筆者算定

表 3-2 : GDP 成長率に対する非正規雇用 / 労働組合組織率の影響 (GMM)

[Explanatory Variables]	[Dependent Variable : GDP growth]										
	1985-2020					1984-2020					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	
Nonregular (%)	-0.162 *** (0.056) (-2.876)	-0.014 (0.044) (-0.319)	-0.0477 (0.039) (-1.214)	-0.0855 *** (0.021) (-4.157)	-0.2703 (0.200) (-1.354)	-0.1458 ** (0.060) (-2.440)	-0.1506 * (0.076) (-1.980)				
Unionisation (%)								0.4003 *** (0.050) (8.020)	0.0843 (0.206) (0.409)	0.1076 ** (0.048) (2.225)	0.2094 *** (0.025) (8.389)
Household Expenditure		1.096 *** (0.208) (5.275)									
Labour Productivity			0.828 *** (0.171) (4.836)							0.815 *** (0.170) (4.804)	
Total Factor Productivity (Δ)				1.494 *** (0.087) (17.11)							1.336 *** (0.176) (7.61)
Dummy 1980s					-0.136 (3.511)						
Dummy 1990s					(-0.039)						
Dummy Koizumi (2001-06)					-3.139 (2.673) (-1.175)	0.371 (1.226) (0.303)					
Dummy Abe (2013-20)							-0.400 (1.390) (-0.288)				
Constant	5.865 *** (1.705) (3.440)	0.144 (1.451) (0.099)	1.890 (1.295) (1.460)	3.232 *** (0.629) (5.142)	9.985 (6.805) (1.467)	5.459 *** (1.815) (3.008)	5.775 ** (2.204) (2.621)	-6.774 *** (1.040) (-6.512)	-1.961 (3.711) (-0.528)	-1.713 * (0.966) (-1.773)	-3.528 *** (0.573) (-6.159)
R ²	0.2578	0.4345	0.8406	0.8752	0.3614	0.2598	0.2492	0.3445	0.4405	0.8569	0.8913
Obs.	36	36	36	36	36	36	36	37	36	40	39

(注) 1. *, **, ***はそれぞれ 10%, 5%, 1% の誤差を示す。括弧内中段は標準誤差、下段は t 値。
(出所) 内閣府、厚生労働省、FRB(FRED) 等より筆者算定

3-4 非正規雇用と労働組合組織率 / 家計支出 / GDP 成長率

非正規雇用比率を被説明変数として GDP 成長率、労働組合組織率、賃金水準、家計支出などを説明変数として示した回帰式が表 4-1 (OLS)、4-2 (GMM) である。

GDP 成長率は総じて非正規雇用比率に対して負の相関性を示しており (表 4-1(1), (4), (5) 式表 4-2(3), (9) 式)、前節 3-3 で示した結果と同様である。また、労働組合組織率は非正規労働比率と負の相関性を示しており、この点でも 3-2 の結果と整合性がある (表 4-1(2), (3) 式、表 4-2(1)-(7) 式)。注目される点は、1990 年代の社会党・自民党連立政権時、2000 年代の民主党政権 (2009-12) 時では非正規雇用比率は負の相関性を示しており、この時期にはむしろ非正規雇用比率が減少した可能性を示す (表 4-1(2), (3) 式、表 4-2(3), (4) 式)。自民政権と異なり格差是正や非正規雇用条件の改善などを試みた民主党政権は、こうした点でも一部成果を上げたといえる。

一方、典型的な新自由主義政権であった小泉内閣 (2001-06)、安倍内閣 (2013-20) 期にはダミー変数は非正規雇用比率に正で有意な関係を示しており (表 4-1(4) 式、表 4-2(5), (6) 式)、非正規雇用を積極的に活用・促進する政策を行った結果が明確に表れている²⁰⁾。

表 4-1：非正規雇用に影響を及ぼす GDP 成長率 / 労働組合組織率 / 賃金水準等の影響 (OLS)

[Explanatory Variables]	[Dependent Variable : Non-regular Employment]								
	1984-2020 (1)	1984-2020 (2)	1984-2020 (3)	1984-2020 (4)	1990-2020 (5)	1990-2020 (6)	1990-2020 (7)	1996-2020 (8)	1990-2020 (9)
GDP Growth	-0.664 (0.589) (-1.128)			-1.087 *** (0.321) (-3.385)	-0.845 * (0.486) (-1.738)				
Unionisation (%)		-2.336 *** (0.075) (-30.95)	-2.164 *** (0.057) (-37.82)						
Wage					-0.948 *** (0.306) (-3.094)	-0.960 *** (0.317) (-3.030)	-0.966 *** (0.269) (-3.587)	-1.447 *** (0.140) (-10.36)	-0.903 *** (0.304) (-2.972)
Household Expenditure							-2.311 *** (0.664) (-3.481)		
Labour Compensation								0.510 *** (0.149) (3.416)	
Labour Productivity									-1.094 * (0.559) (-1.956)
Dummy 1980s		5.090 *** (0.769) (6.620)							
Dummy 1990s (Non-LDP)		-0.151 (0.710) (-0.212)							
Dummy DPJ (2009-12)			-0.132 (0.354) (-0.372)						
Dummy 2010-20			1.847 *** (0.334) (5.529)						
Dummy Koizumi (2001-06)				6.667 *** (2.026) (3.291)					
Dummy Abe (2013-20)				12.048 *** (1.995) (6.039)					
Constant	30.879 *** (1.267) (24.37)	76.92 *** (1.495) (51.47)	72.821 *** (1.237) (58.86)	25.771 *** (1.189) (21.67)	128.56 *** (31.61) (4.067)	129.044 *** (32.69) (3.948)	132.07 *** (27.81) (4.750)	130.18 *** (16.93) (7.691)	123.85 *** (31.32) (3.954)
R ²	0.0434	0.9838	0.9921	0.6759	0.3143	0.2404	0.4731	0.8299	0.3317
Obs.	37	37	31	37	31	31	31	25	31

(注) 1. *, **, ***はそれぞれ 10%, 5%, 1% の誤差を示す。括弧内中段は標準誤差、下段は t 値。
(出所) 内閣府、厚生労働省、FRB(FRED) 等より筆者算定

表 4-2：非正規雇用に影響を及ぼす GDP 成長率 / 労働組合組織率 / 賃金水準等の影響 (GMM)

Explanatory Variables	[Dependent Variable : Non-regular Employment]								
	1985-2020 (1)	1985-2020 (2)	1985-2020 (3)	1990-2020 (4)	1990-2020 (5)	1990-2020 (6)	1995-2020 (7)	1984-2020 (8)	1996-2020 (9)
GDP Growth		0.0432 (0.216) (0.200)	-0.4827 (0.584) (-0.827)						-1.2900 ** (0.473) (-2.727)
Unionisation (%)	-2.062 *** (0.122) (-16.85)	-2.516 *** (0.103) (-24.47)	-1.490 *** (0.378) (-3.942)	-2.494 *** (0.210) (-11.89)	-2.071 *** (0.130) (-15.88)	-1.575 *** (0.158) (-9.968)	-1.984 (2.375) (-0.835)	-1.728 *** (0.293) (-5.895)	
Household Expenditure							-3.427 (13.64) (-0.251)		
Wage									-1.471 *** (0.158) (-9.284)
Labour Compensation							-0.267 (1.064) (-0.251)		
Labour Productivity								-0.678 (0.563) (-1.204)	
Dummy 1980s		7.458 *** (1.350) (5.523)							
Dummy 1990s			-6.385 ** (2.743) (-2.328)						
Dummy DPJ (2009-12)				-3.289 (6.647) (-0.495)					
Dummy Koizumi (2001-06)					-2.622 (2.968) (-0.884)				
Dummy Abe (2013-20)						6.979 *** (2.099) (3.324)			
Constant	71.96 *** (2.47) (29.13)	80.49 *** (2.00) (40.26)	62.24 *** (6.70) (9.286)	80.46 *** (5.041) (15.96)	72.93 *** (2.387) (30.55)	60.07 *** (3.847) (15.61)	0.533 *** (5.009) (17.05)	65.69 *** (5.49) (11.96)	185.24 *** (17.16) (10.79)
R ²	0.9543	0.9753	0.9360	0.9525	0.9532	0.9329	0.5328	0.9237	0.4282
Obs.	37	36	36	31	31	31	25	37	26

(注) 1. *, **, ***はそれぞれ 10%, 5%, 1%の誤差を示す。括弧内中段は標準誤差、下段は t 値。

(出所) 内閣府、厚生労働省、FRB(FRED) 等より筆者算定

3-5 賃金水準に及ぼす正規雇用比率、労働組合組織率、家計支出等の関係

非正規雇用比率と賃金水準には強い負で有意な相関性が示される (表 5-1(1)-(6) 式、表 5-2 (1)-(6) 式) が、この結果は 3-3、3-4 で示した結果と整合的である。また、労働組合組織率は賃金水準と正で有意な関係を明白に示している (表 5-1(7)-(9) 式、表 5-2 (7)-(9) 式)。賃金水準に対し家計支出は OLS 分析では有意な結果を示さなかったが、GMM では正で有意な関係を示す (表 5-1(2),(9) 式、表 5-2 (2),(8) 式)。さらに、労働報酬率 (Labour compensation) に関して賃金水準と正で有意な関係を示す (表 5-1(2), (9) 式、表 5-2 (3), (9) 式)。

2000 年代の小泉政権 (2001-06)、2010 年代の安倍政権 (2013-20) とも非正規雇用比率を含む式では総じて賃金水準には負の関係を示す (表 5-1(5), (6) 式、表 5-2(5), (6) 式)。これは非正規雇用が本格的に推進し、一般化してきた時期と重なっている。

表 5-1 : 賃金水準に及ぼす GDP 成長率・非正規雇用・労働組合組織率の相関 (OLS)

Explanatory Variables	Dependent Variable : Wage								
	1991-2020 (1)	1996-2020 (2)	1984-2020 (3)	1990-2020 (4)	1990-2020 (5)	1990-2020 (6)	1991-2021 (7)	1996-2020 (8)	1996-2020 (9)
GDP Growth	0.0244 (0.246) (0.099)							0.3667 ** (0.153) (2.390)	
Nonregular (%)	-0.3161 *** (0.077) (-4.095)	-0.559 *** (0.055) (-10.11)	-0.147 (0.200) (-0.736)	-0.097 (0.124) (-0.781)	-0.259 *** (0.082) (-3.151)	-0.223 *** (0.113) (-1.981)			
Unionisation (%)							0.6998 *** (0.186) (3.769)	1.4121 *** (0.150) (9.420)	1.4599 *** (0.209) (7.000)
Household Expenditure		0.3537 (0.257) (1.378)							
Labour Compensation		0.3791 *** (0.088) (4.296)						0.4612 *** (0.099) (4.652)	
Dummy 1980s			-18.67 *** (3.734)						
Dummy 1990s			(-5.000)						
Dummy 2000 s			1.239 (2.830)						
Dummy 2010-20			(0.438)	-1.817 (2.003) (-0.907)					
Dummy Koizumi (2001-06)				-2.441 (1.842) (-1.325)	1.615 (1.294) (1.248)				
Dummy Abe (2013-20)						-0.613 (1.696) (-0.361)			
Constant	112.93 *** (2.439) (46.29)	82.78 *** (9.239) (8.960)	107.19 *** (6.866) (15.61)	107.10 *** (3.325) (32.21)	110.57 *** (2.522) (43.84)	112.87 *** (2.874) (39.27)	89.45 *** (3.707) (24.13)	29.53 *** (10.24) (2.882)	75.39 *** (3.952) (19.08)
R ²	0.3962	0.8625	0.7995	0.3446	0.2804	0.2439	0.3288	0.8529	0.7029
Obs.	30	25	37	31	31	31	30	25	25

(注) 1. *, **, *** はそれぞれ10%, 5%, 1%の誤差を示す。括弧内中段は標準誤差、下段はt値。

(出所) 内閣府、厚生労働省、FRB(FRED)等より筆者算定

表 5-2 : 賃金水準に及ぼす GDP 成長率 / 非正規雇用 / 労働組合組織率の相関 (GMM)

[Explanatory Variables]	[Dependent Variable : Wage]									
	1991-2020 (1)	1996-2020 (2)	1996-2020 (3)	1985-2020 (4)	1996-2020 (5)	1996-2020 (5)	1991-2020 (6)	1991-2020 (7)	1996-2020 (8)	1996-2019 (9)
GDP Growth			0.681 ** (0.260)	0.277 (0.170)						0.210 ** (0.093)
Non-regular	-0.401 *** (0.121)	-0.515 *** (0.113)	-0.541 *** (0.072)	-0.325 * (0.158)	-0.287 *** (0.410)	-0.611 *** (0.075)	-0.233 (0.169)			(2.256)
Unionisation (%)	(-3.317)	(-4.558)	(-7.538)	(-2.053)	(-0.701)	(-8.200)	(-1.374)			
Household Expenditure		1.364 ** (0.561)						0.769 *** (0.169)	1.300 *** (0.254)	1.436 *** (0.122)
Labour Compensation		(2.433)	0.923 *** (0.160)					(4.548)	(5.127)	(11.82)
Dummy 1980s			(5.752)	-25.89 *** (2.850)					1.166 * (0.561)	
Dummy 1990s				(-9.084)					(2.078)	
Dummy 2000 s				(-0.245)						0.672 *** (0.143)
Dummy 2010-20				(3.174)						(4.681)
Dummy Koizumi (2001-06)				(-0.077)						
Dummy Abe (2013-20)					-6.448 (4.022)					
Constant	116.01 *** (4.053)	118.79 *** (3.707)	26.728 (17.71)	113.10 *** (5.457)	117.38 *** (9.617)	124.24 (2.125)	111.38 *** (5.092)	88.245 *** (3.415)	77.666 *** (4.960)	7.7349 (13.482)
R ²	0.3484	0.5816	0.7266	0.6897	0.6015	0.5388	0.3440	0.3205	0.5983	0.8503
Obs.	30	25	25	36	25	25	30	30	25	24

(注) 1. *, **, ***はそれぞれ10%, 5%, 1%の誤差を示す。括弧内中段は標準誤差、下段はt値。

3-6 分析のまとめ:非正規雇用、GDP 成長率、賃金水準等の関連性

上記の分析結果から以下のようにまとめられる。

- (1) 非正規雇用比率 (Nonregular) の上昇は GDP 成長率と有意に負の相関性を示す。
- (2) 労働組合組織率 (Unionisation) は、GDP 成長率と強い正の相関性がある。
- (3) 非正規雇用は賃金低下に伴う家計の可処分所得低下を通して家計支出低下をもたらす。
- (4) 労働組合組織率は非正規労働比率と非常に強い負の相関性を示している。
- (5) 自民党政権と異なり民主党政権時では非正規雇用比率は負の相関性を示している。
- (6) 新自由主義政権 (小泉内閣, 2001-06)、安倍内閣, 2013-20) 下では非正規雇用比率に正で有意な関係を示している。
- (7) 非正規雇用比率と賃金水準には強い負で有意な相関性が示される。
- (8) 労働組合組織率は賃金水準と正で有意な関係を示す。
- (9) 労働報酬率 (Labour compensation) は賃金水準と正で有意な関係を示す。
- (10) 2000 年代、2010 年代とも労働組合組織率を含む式では総じて賃金水準には正の有意性を示し、さらに家計支出にも正の影響がみられる。

以上から、非正規雇用の増加は労働市場の自由化とともに拡大しており、賃金水準に負の関係を持ち、経済成長率にもマイナスの影響がある。また、労働組合組織率の低下は非正規雇用の拡大と連動しており、賃金水準を通して家計支出も低下し、日本の GDP 成長率が長期にわたり低迷してきた背景を裏付けている。

4. 非正規雇用削減と正規雇用維持・増加の方策

日本経済は非正規雇用の拡大とともに成長率は低迷し、労働生産性は伸びず、日本の得意とする製造業での世界的な競争力も維持できない分野が増加している。長期的観点から本章では正規雇用の拡大のメリットを述べ、それに沿って今後のあるべき方向性を示す。

4-1 正規雇用の維持と拡大の長期的メリット

労働市場における非正規雇用比率の拡大は、GDP 成長率の低迷のみならず、長期的に維持可能な科学技術力や人材育成にもかかわる競争力が低下している事実である。したがって、正規雇用を拡大することは長期的に日本経済や産業にとってメリットは大きく、経済政策として非正規雇用を縮小し、正規雇用拡大によって全体の家計の可処分所得を増加させ、需要を拡大する必要がある。

4-2 今後の労働市場の在り方に向けた提言

今後経済政策としてあらゆる分野での非正規雇用の縮小と正規雇用の拡大を優先的に推進することが重要である。すでに2009年（民主党政権時）には、派遣法の改正を目指していた（表6）が、その後の安倍/菅政権は真の改革ではなく、実際には改善ではなく「名ばかり」の改正を実施してきた。特に2015年の派遣法改正は、実際には抜け穴が最初から用意され派遣業者に利益を供与するシステムが完成したといえる。

表6 労働者派遣法改正案の焦点(2009)

2009年6月野党案(民主・社民・国民新党)
1 法の目的:労働者保護を明記
2 日雇い派遣:禁止(2ヵ月以下の雇用禁止, 2月+1日とみなす)
3 製造業派遣:原則禁止(例外:専門的業務等)
4 登録型派遣(例外:26業務, 育休代替等)
5 直接雇用みなし(労働者による通告)
6 均等待遇の確保
7 派遣先責任の強化(断交応諾等11項目)
2009年12月28日労政審答申
1 法の目的:労働者保護を明記労働者保護を明記
2 日雇い派遣:禁止(例外:一定業務, 2月+1日みなしせず)
3 製造業派遣:原則禁止(例外:常用雇用の派遣)
4 登録型派遣:原則禁止(例外:26業務, 育休代替, 高齢者, 紹介予定)
5 直接雇用(派遣元での労働条件と同一の契約みなし)
6 均衡を考慮する旨の規定
7 法執行猶予3年(登録型は最長5年の可能性)

(出所) 脇田茂 (2010)

したがって、本稿では以下のように非正規雇用縮小に向けた政策を提示する。

(1) 非正規雇用適用の厳格化

非正規雇用労働を認めるための条件を厳格化し、現在までの抜け穴をふさぐことが重要である。例えば現在の派遣労働法では派遣期間は最大3年であるが、派遣会社が他の人材を紹介し、同一の職場で企業側として低コストの人材を維持できる。本来、3年を超える勤務の同一人材は正規雇用とすることが望まれているが、ほとんど企業ではそれを行わず、単に3年を限度に同一人物を雇用しない手段となっている。こうした抜け穴が横行することは、制度設計の段階で予期できたはずであるが、それこそ人材派遣会社（例：パソナ）の意図するところであろう。人材派遣手数料はその都度発生し、当該派遣会社は利益を得る。こうした国民全体の利益を反映しない政策は直ちに廃止し、修正するべきである。

(2) 非正規雇用（パートタイム労働者を含む）の不当な取扱いを禁止するための法制の整備

EUでは「非正統的雇用」労働者に対する保護の観点からすでに法令化され実施されているものである。日本では、既存の労働基準法や関連法案でも謳われているが、適用基準があいまいであり、派遣法自体に罰則規定の整備がないため、政府が積極的に関与してこなかったこと

を反省すべきである。違反行為に対しても単なる勧告などが中心であり、実際に罰則を受ける業者はほとんどない。したがって、今後具体的な監視監督手段と罰則規定など関連法案の具体化を急ぐべきであろう。

(3) 「派遣法」改正と非正規雇用抑制策（業種制限制限 26 業種に戻す）

現行法制では派遣業種はほぼ制限がなく自由化されているが、派遣対象業種を 1996 年に規定された 26 業種に限定させることが重要であり、特に製造業への派遣は禁止することが望ましい。

(4) 正規雇用促進のためのオンブズマン制度導入

現在では非正規雇用の推進の中核的な存在である派遣法であるが、民主党政権時に導入を試みた派遣業種適用の条件の厳格化とともに労働基準法等関連法令の積極的な活用が重要である。

例えば「同一労働同一賃金」の原則適用にあたり、現行法制では「不当な差別」の適用を除外する条項はあるが、それが具体化されていないため、あいまいな運用状況を許し、結果的に非正規雇用を拡大してきた結果となっている。従って、正規雇用促進のためのオンブズマン制度の導入が必要である。

(5) 現行外国人技能実習制度の改革と厳格な運営

現在では「外国人研修制度」の実体は単なる最低賃金を大幅に下回る低賃金労働者の拡大に寄与しているものとなっており、全体の労働賃金水準を低下させ、全体の賃金水準の上昇の足かせとなっている。したがって、こうした制度の厳格な適用をはかるため、同制度を採用した企業に対し定期的な監視と違反の摘発が必要である。特にアジア諸国で相手側とエージェント契約を結び、同制度を利用する業者に対する徹底的な行政側の監視・指導を強化する必要がある。さらに、現行制度の移行期間を経て、同制度を廃止することも一法である。

(6) 正規雇用比率増加企業へのインセンティブ

政府が正規雇用を拡大した企業に対する何らかのインセンティブを導入する。ただし、正規雇用の従業員の待遇を従来より引き下げ、非正規雇用の処遇に近づけるなどの「是正」措置などの方策をとった企業は除外する²¹⁾。

おわりに

日本の「失われた30年」における非正規雇用の拡大は、長期的に持続的な経済成長が達成できなかったことを明白に示している。この事実は過去数十年低迷してきた日本経済が証明している。これは、1980年代以降新自由主義に沿った労働市場の自由化に伴う非正規労働の拡大が（実質）賃金水準を一貫して低下させてきたことが原因である。その結果、家計消費支出の実質的減少をもたらし、GDP成長率の足かせとなってきた。日本の長期にわたる景気低迷

は非正規雇用にみられる労働市場の自由化によって国民全体の所可処分所得の減少と貧困化が進んだからである。特に若年層の非正規雇用比率が上昇するにつれて低所得層が増加し、結婚も困難となり、その結果少子化がさらに進展している。非正規雇用が拡大することは、現在の社会保障を支える年金・医療などの社会保険を収めることができない層が拡大し、社会保障制度自体の存続が困難となる。さらに近年では非正規雇用の比率が拡大したため、定時退社をする者の割合が増加し、その負担は正規雇用労働者にかかり長時間労働が一般化する傾向に拍車をかける。こうした労働市場の歪は日本経済の持続的発展の障害となる可能性がある。特に2000年代以降製造業にも非正雇用が解禁されたため、労働生産性は一層低迷してきた。

従来の非正規雇用に関する問題点として、社会経済的観点からの考察が大部分であり、非正規雇用の増大は雇用階層の固定化とともに貧困の連鎖をもたらす問題などが挙げられてきた。こうした指摘自体は正しいものの、経済学的観点からの考察は少なかった。したがって、本論文では非正規雇用の及ぼす経済的問題、なかでも非正規雇用の拡大に伴う経済成長への影響について計量的手法を使って検証した。特に1980年代の中曽根政権によって最初に導入された労働者派遣法は、当初は特殊な職種に限定したものであったが、2000年代の小泉政権を経て、さらに安倍政権に引き継がれ、ついに派遣業務は全面的に自由化や家計支出の減少を伴い経済成長理の足かせとなってきた。このことは、第3章で計量的に分析した結果と整合的である。主な分析結果は、①非正規雇用比率 (Nonregular) の上昇は GDP 成長率と有意に負の相関性；②労働組合組織率 (Unionisation) は、GDP 成長率と強い正の相関性；③非正規雇用は賃金低下に伴う家計の可処分所得低下を通して家計支出低下をもたらす；④労働組合組織率は非正規労働比率と非常に強い負の相関性；⑤自民政権と異なり民主党政権時では非正規雇用比率は負の相関性；⑥新自由主義政権 (小泉内閣, 2001-06)、安倍内閣, 2013-20) 下では非正規雇用比率に正で有意な関係；⑦非正規雇用比率と賃金水準には強い負で有意な相関性；⑧労働組合組織率は賃金水準と正で有意な関係；⑨労働報酬率 (Labour compensation) は賃金水準と正で有意な関係；⑩2000年代、2010年代とも労働組合組織率を含む式では総じて賃金水準には負の有意性を示す。すなわち、非正規雇用の拡大と賃金水準の低下日本経済の低迷が密接に結びついていることを示した。

最後に、日本経済の復活を目指して持続可能な成長を達成するための大きなステップとして、非正規雇用の縮小実現するための政策として、①非正規雇用適用の厳格化；②非正規雇用 (パートタイム労働者を含む) の不当な取扱いを禁止するための法制の整備；③「派遣法」改正と非正規雇用抑制策 (業種制限制限 26 業種に戻す)；④正規雇用促進のためのオンブズマン制度導入；⑤現行外国人技能実習制度の改革と厳格な運営；⑥正規雇用比率増加企業へのインセンティブなどを提唱した。こうした政策提言についてその具体的方策については他の研究が待たれるが、今後の日本経済の持続可能な成長を達成するためには不可避の課題であろう。

注

- 1) 間宮（2007）は非正規雇用の増加（正規雇用の減少）に伴う家計消費性向の低下によって経済成長が低迷する可能性を指摘しており、まさにその後の日本経済はその経路をたどっている。
- 2) Yokoyama et al. (2018) は、会社が非正規雇用を雇用調整の手段としており、業績悪化時にはリストラを行う傾向があることを指摘している。
- 3) 1993年に導入された当初の公式の目的と最近での現実的な運営の乖離が大きな問題であり、単に低賃金でも働く人材確保の観点から実施されている。
- 4) 鈴木（2011）は、労働市場の構造的歪が長期化した結果、日本経済低迷の背景になっていると指摘する。雇用の流動化促進策や同一労働同一賃金への取り組みなどを通じて、労働市場の効率性の必要性を指摘している。
- 5) 派遣法改正に当たり、特に政府の重要な委員のメンバーとして活動してきた竹中平蔵氏が会長を務める派遣業者 Pasona の利害を明確に反映している。例えば 2015 年派遣法改正ではそれまでは 3 年以上の継続した同一人物の同一業務の派遣が不可となったものの、派遣先企業が労働組合（注：派遣された労働者は労働組合員ではない場合が大半）の意見を聞けば 3 年を超えて延長できることとなった。これは、人を変えれば同じ部署での派遣を延長できるようになった。さらに派遣会社はいくらでも派遣する要員（被雇用者）を変更できるため、実際には派遣業者は益々繁盛してきた。
- 6) 例えば永田（2007）参照。
- 7) 間宮（2007）の分析は、資本蓄積率、貨幣賃金率などを用いたいわゆるマルクス経済学的手法を用いた分析であり、近代経済学的手法を用いた経済分析とは言えない。
- 8) 加藤（2017）は非製造業部門の賃金水準は非正規に依存した構造に労働生産性の低さが生産性の低迷を招いており、製造業労働の非正規拡大と関連していると指摘する。
- 9) 米国は日本と異なり、労働市場が比較的正常に機能しており非正規雇用率が極端に高くないため、実質 GDP 成長率はコロナ禍の影響下の 2020 年第 2 四半期の▲ 31.4%（添前期年率、季節調整済み）に対して第 3 四半期は 33.1%と急回復している。
- 10) 竹中氏は、小泉内閣での中核的メンバー（経済財政政策担当大臣、内閣府特命担当大臣、郵政民営化担当大臣等）として政策決定に食い込み、さらに安倍政権でも同様の政府の産業競争力会議の主要メンバーとして大きな影響力を及ぼしてきた。人材派遣大手パソナの取締役会長として利益相反の立場にあることが問題視されている。例えば佐々木（2014）は、「利害関係のある人物が雇用規制の緩和に関与するのは、政治が生む利益を追い求める『レントシーカー（利権あさり）』だ。」とした上で、竹中もその一人であるとしている。
- 11) これは最晩年に語った中曽根自身の発言に残されている。例えば中曽根は「私は国労が崩壊すれば総評も崩壊するということを明確に意識してやったのです」と語った。牧（2020）参照。
- 12) 非正規雇用の年収平均は 175 万円（2019）であり、正規雇用の平均 501 万円を大幅に下回っている（国税庁「民間給与実態統計調査」参照）。
- 13) 米国「人身売買報告書」2021 年版では日本の同制度を採り上げており、単なる「搾取」の手段となっていると指摘している（山田 2021）。
- 14) 野口（2022）は独自計算した非正規雇用を含む労働者のフルタイム当量（FTE）を用いた推計値において日本では女性はわずか 39.3%（男性 63.1%、以下同様）（2020）であり、スウェーデンの 65.6%（74.7%）、OECD 平均の 54.7%（76.4%）を大幅に下回っている。
- 15) マツダの技術者や経営陣はそうした要求には同意せず、規模の縮小という選択で乗り切ってきた。

- 16) 典型的な例では富士通のスーパーコンピュータの開発で責任者の技術者が会社の規定を破り出社してこない事態があるにもかかわらず、会社はその才能を認め責任を任せた結果、ついに米国のそれを抜く性能のコンピュータ開発に至った経験がある。
- 17) また、賃金決定は雇用形態ではなく、職種が大きく関係する。日本的雇用制度では、数年ごとに部署や職種が変わる人事ローテーションがあるが、欧州では基本的に職種は最初から決められており、そのため、均等待遇原則（不利益取扱い禁止原則）が適用しやすい。
- 18) 欧州では日本の非正規雇用にあたる用語はなく、「非典型雇用」(Atypical Employment, Non-standard Employment) は雇用期間に定めのないフルタイム雇用者を典型労働者とし、それと異なる雇用形態や就業形態を「非典型雇用」としており、これにはパートタイム労働者や（期限付）有期雇用者だけでなく自営業者なども「非典型雇用」には含まれる。
- 19) 非正規雇用の典型的な形態であるパート労働者の組合組織率はわずか8.7%である。
- 20) 小泉・安部両政権とも新自由主義政策の導入促進に関わる政策内部に入りこんできた竹中平蔵氏が会長職にある最大手の人材派遣会社（パソナ）の利益に供する政策が明確に派遣法の改正に反映してきた。例えば小泉政権下での製造業への派遣業務の解禁、安倍政権による派遣期間の3年制限などである。特に後者は、派遣会社自体はむしろ好都合であり、3年を限度に同一人物を派遣できないようにしたため、期限付き非正規雇用が増加を招くこととなった。しかし派遣会社としては、これは利益の拡大に寄与してきた。こうした派遣期間の制限は本来の（あるいは名目上の）理由として挙げられた非正規から正規雇用への転換促進は実際には実現してこなかったことで意図的にこうした派遣法の改正を実施したともいえよう。
- 21) 民営化された日本郵政では、正規職員の待遇は年々見直しが進み、待遇を非正規同様に下げるような事例もあり、注意が必要である。これは最高裁が2020年10月に正社員と契約社員との待遇格差が「不合理」とされた日本郵便が、格差解消に向けた施策として正規職員の待遇をむしろ引き下げてきた背景がある。景気低迷下もこうした企業の方針が増加する可能性があり、本来の労働者全体の待遇を引き上げることが本旨とすることが重要であろう。

参考文献

- Yokoyama, Isumi, Higa, Kazuhito, and Daiji Kawaguchi (2018) Adjustments of regular and non-regular workers to exogenous shocks: Evidence from exchange rate fluctuation, Bank of Japan Working Paper No.18-E-2, March 2018
- Watanabe, Hiroaki Richard (2017) Labour Market Dualism and Diversification in Japan, 1 September 2017 <https://doi.org/10.1111/bjir.12258>
- 浅野 博勝、伊藤 高弘、川口 大司 (2011) 「非正規労働者はなぜ増えたか」RIETI Discussion Paper Series 11-J-051 経済産業研究所 RIETI 2011年4月
- 五十嵐仁 (2009) 「新自由主義下における労働の規制緩和—その展開と反転の構図—」社会政策 1巻第3号
- 石井加代子、樋口美雄 (2015) 「非正規雇用の増加と所得格差：個人と世帯の視点から：国際比較に見る日本の特徴」三田商学研究 第58巻第3号 2015年8月
- 岩上真珠 (2016) 「国際比較でみる日本の非典型雇用—雇用流動化のなかの非柔軟な構造」日本労働研究雑誌 No. 672, July 2016
- 小方尚子 (2020) 「新型コロナで変わる雇用市場」生活協同組合研究 2020年12月

- 加藤秀忠 (2017) 「非製造業の賃金上昇を阻む構造的要因」三井住友信託銀行 調査月報 2017年7月号
- 権丈英子「オランダの労働市場」『日本労働研究雑誌』No.693 2018年4月
- 上官若、大湾秀雄 (2022) 「長時間労働の是正でなぜ生産性が上がるのか」、東洋経済 net 2022.2.26
<https://toyokeizai.net/articles/-/514108>
- 厚生労働省 (2012) 「望ましい働き方ビジョン」資料、2012年3月28日
- 厚生労働省 (2016) 「正社員転換・待遇改善実現プラン」、2016年1月28日
- 小宮一慶 (2015) 「短期利益重視の「やりすぎ」ROE経営の弊害」東洋経済オンライン 2015年11月20日
<https://toyokeizai.net/articles/-/90665>
- 篠田武司、櫻井純理 (2014) 「新自由主義のもとで変化する日本の労働市場」立命館産業社会論集 第50巻第1号 2014年6月
- 鈴木玲編 (2010) 『新自由主義と労働』御茶の水書房 2010年4月
- 鈴木将之 (2011) 「経済成長を損なう労働市場の歪み～変化する経済環境に対応した雇用のあり方の見直しが課題～」、経済トレンド、第一生命経済研究所、2011年3月
- 鶴光太郎 (2011) 「非正規雇用問題解決のための鳥瞰図—有期雇用改革に向けて—」DPRIETI Discussion Paper Series 11-J-049、経済産業研究所 RIETI、2011年4月
- 生協労連 (2017) 「同一価値労働同一賃金原則の確立で均等待遇を実現しよう～水準は生計費原則で、配分は同一価値労働同一賃金原則で～」2017.3.21-22
- 永田瞬 (2007) 「非正規雇用の拡大とその問題点～労働基準の切り下げに関する一考察～」一橋研究 第32巻2号、2007年7月
- 野口悠紀雄 (2022) 「日本人の6割は働いていない!? 女性の潜在力を活用しない国情」Diamond Online、2022.3.31 <https://diamond.jp/articles/-/300473>
- 藤井将王 (2010) 「非正規労働者の増加に伴う課題と政策」香川大学経済政策研究 第6号、2010年3月
- 星貴子 (2017) 「ワーキングプアの実態とその低減に向けた課題」JRIレビュー 2017 Vol.2 No.41
- 星野卓也 (2016) 「非正規雇用問題を考える～なぜ、同一労働同一賃金なのか～」第一生命経済研レポート 2016.06.12
- 前田泰伸 (2020) 「労働時間、賃金、労働生産性の関係について～労働時間の長い都道府県ほど賃金が安い～」、経済のプリズム No.184 2020.2
- 牧久 (2020) 「中曽根元首相が私に語った「国鉄解体」を進めた本当の理由」現代ビジネス 2020年1月21日 <https://gendai.ismedia.jp/articles/-/69904?page=2>
- 間宮賢一 (2007) 「非正規雇用への代替と経済成長」、経済理論 第44巻第2号 2007年7月
- 溝上憲文 (2022a) 「「正社員の特権がどんどん消えていく」扶養手当、住宅手当…諸手当が“全廃止”される日：非正規との格差は正だけでは無い」PRESIDENT Online 2022/01/26 <https://president.jp/articles/-/54067?page=1>
- 溝上憲文 (2022b) 「「竹中平蔵氏のせいなのか」ボーナスも退職金もダダ下がり…正社員の待遇悪化“真の黒幕”」PRESIDENT Online、2022/02/16 <https://president.jp/articles/-/54703>
- 御田寺圭文 (2022) 「「正社員を引きずり下ろしたい」「みんなで豊かになる」物語を失った日本の末路：年収400万が高級取りの時代」、PRESIDENT Online <https://president.jp/articles/-/53872?page=1>
- 村田弘美 (2016) 「「同一価値労働同一賃金」は実現できるのか～EU指令の均等待遇原則から～」リクルートワークス研究所、2016年4月13日 <https://www.works-i.com/column/works02/detail023.html>
- 日沖健 (2021) 「日本だけが「低賃金から抜け出せない」2つの理由」東洋経済 Online 2021/10/25

樋口美雄 (2001) 『雇用と失業の経済学』日本経済新聞社

樋口美雄、石井加代子、佐藤一磨 (2018) 『格差社会と労働市場：貧困の固定化をどう回避するか』慶應義塾大学出版会

平尾嘉宏 (2012) 「若者の非正規雇用者の減少に向けて」香川大学 経済政策研究 第8号 2012年3月

山田晃史 (2021) 「搾取の汚名負った外国人技能実習制度 米務省の人身売買報告書が指摘制度 米務省の人身売買報告書が指摘」東京新聞 2021年7月2日 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/114281>

山田久 (2019) 「労働政策過程の変容と労働組合」日本労働研究雑誌 No. 710 2019年9月

脇田滋 (2010) 「労働法の規制緩和と雇用崩壊：労働者派遣法改正をめぐる課題」総合社会福祉研究 第36号 2010.3

(大田 英明, 立命館大学国際関係学部・研究科教授)

Economic stagnation associated with the expansion of non-regular employment in Japan: the background to the 'lost 30 years'

Japan is the only country in the world where growth has been stagnant for almost 30 years, since the bursting of the bubble economy in 1991. This situation can be attributed to various factors, but the most important is the stagnation of consumption expenditure, which accounts for about 60% of GDP. This paper aims to econometrically examine the fact that this economic stagnation has been sustained by a decline in household propensity to consume, due to a fall in real wages caused by an increase in non-regular employment (i.e. a decline in formal employment).

Currently, after a long period of stagnation in the 'lost 30 years,' wage levels in Japan are lower than in South Korea (OECD). This coincides precisely with the period of progressive labour market liberalisation. The regular employment system, which supported Japan's rapid post-war growth and was common until the 1970s, has been transformed with the liberalisation of labour policy based on neoliberalism from the 1980s to the present, with non-regular employment expanding significantly and accounting for about 40% of the working population. This was triggered by the introduction of the Worker Dispatch Law (1985), introduced under the Nakasone Cabinet (1982-1987). The Dispatch Law was initially limited to special occupations, but was expanded to all occupations and fully liberalised under the Abe Government.

The expansion of non-regular employment has been a drag on sustainable economic growth, with non-regular workers, who account for about 1/3 of the annual income of full-time employees, contributing to the decline in disposable income and impoverishment of the population as a whole. This has made it difficult for young people to marry as their incomes economic status have become significantly lower, which in turn has further promoted the declining birth rate and made it difficult for the social security system itself to survive as pensions and medical insurance, which support social security, have declined.

The main results of the analysis include: (i) an increase in the ratio of non-regular employment (Nonregular) with the lower unionisation rate is significantly negatively correlated to GDP growth; (ii) non-regular employment leads to lower household expenditure through lower household disposable income associated with lower wages. In other words, the expansion of non-regular employment and the decline in the wage level leading to Japanese economic stagnation are closely linked. This paper finally proposes several policies to expand formal employment in the labour market and reduce informal employment.

